

入会申込書

当会は、取得する個人情報を会員資格の管理、ならびに当会が実施する各種事業およびサービスの提供に利用します。

貴会の趣旨に賛同し、入会を申し込みます。（個人情報の取扱いについて同意します。）

○法人の場合 法人名・代表者名 ○個人事業所の場合 屋号・個人事業主名 ○個人の場合 個人名	(フリガナ) 印
住 所	〒 ー
	TEL () ー
関与税理士名	

区分 【 】 税理士	【 】 法人
【 】 税理士事務所の従業員	【 】 個人事業主
【注 】 税理士の家族	【 】 法人の役員
【注 】 税理士事務所の従業員の家族	【注 】 法人・個人事業主の従業員
	【注 】 法人・個人事業主の役員従業員の家族

※組合員本人（正会員）は提出不要です。

※東税協共栄会会則（抜粋）

第1条（名 称） 本会は、東税協共栄会という。

第2条（目 的） 会員の経済的地位の向上と福祉を図ることを目的とする。

第3条（事 業） 本会は前条の目的を達成するため、次の事業を行なう。

（1）会員の経済的利益の向上に関する事業。

（2）会員の事業の向上発展に必要な調査研究及び情報の提供に関する事業。

（3）会員の福利厚生に関する事業。

（4）受託業務の金銭収納に関する事業。

（5）その他前各号に関連して必要と認められた事業。

第4条（事務所） 本会の事務所は、東京税理士協同組合内に置く。

第5条（会員資格） 本会の会員は、正会員及び利用会員をもって構成する。

2 正会員は、東京税理士協同組合の組合員及び準会員とする。

3 利用会員は次の者とする。

（1）東京税理士会会員で東京税理士協同組合の非組合員及び非準会員。

（2）税理士の家族及び従業員ならびにその家族。

（3）税理士の関与する法人及び事業主、役員、従業員ならびにその家族。

利用会員は、当会の行なう事業の利用についてのみ権利を有する。

事務局 確認印

【注】利用会員のうち「税理士の家族」「税理士事務所の従業員の家族」「法人・個人事業主の従業員」「法人・個人事業主の役員従業員の家族」は当会の保険事業のみ加入資格（契約者となる権利）を有しません。